

建設業の人材確保に係る取組について

厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課
建設・港湾対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和7年度当初予算案 69億円（72億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

1 事業の目的

建設業においては、技能者のうち60歳以上の割合が約4分の1を占める一方、29歳以下は全体の約12%となっており、若年労働者等の確保・育成、技能継承が極めて重要な課題となっている。本助成金では、建設労働者雇用改善法第9条に基づき、建設事業主等に支援を行うことで、建設労働者の雇用の改善、能力の開発及び向上、雇用の安定を促進することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体・事業実績

トライアル雇用助成金

◆ 若年・女性建設労働者トライアルコース

職業経験の不足などから就職に不安のある若年者（35歳未満）や女性を対象として、試行雇用を行った場合に支給されるトライアル雇用助成金（一般・障害者トライアルコース）に上乗せ助成。

助成額	対象者1人あたり4万円/月（最大3か月）
-----	----------------------

人材確保等支援助成金

◆ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）

魅力ある職場づくりにつながる取組や広域的な職業訓練の推進活動を実施した場合に助成。

助成区分	助成率等
経費助成	中小建設事業主：60%
	中小建設事業主以外：45%

等（※1）

◆ 建設キャリアアップシステム等活用促進コース【新規】

建設キャリアアップシステム（CCUS）等を活用した雇用管理改善を目的とし、以下の場合に助成。
＜雇用管理改善促進事業＞ 中小建設事業主が、昇格認定を受けた技能者の賃金を5%以上増加
＜普及促進事業＞ 建設事業主団体が普及促進に向けた事業を実施

事業名	助成区分	助成額・率等
雇用管理改善促進事業	経費助成	中小建設事業主：16万円/人年
普及促進事業	経費助成	中小建設事業主団体：66.7%
		中小建設事業主団体以外：50%

◆ 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

建設現場の女性専用トイレ・更衣室を整備した場合や作業員宿舎等を確保（石川県）した場合に助成。

助成区分	助成率
経費助成	60%

等（※1）

※1 上記の通常の助成率に加え、生産性向上助成及び賃金向上助成の上乗せ支給も実施。

人材開発支援助成金

◆ 建設労働者認定訓練コース

能開法による認定職業訓練または指導員訓練のうち、建設関連の訓練を実施した場合に助成。

助成区分	助成率・額	生産性向上助成（上乗せ支給）（※2）	賃金向上助成・資格等手当助成（上乗せ支給）
経費助成	16.7%	－	－
賃金助成	3,800円/人日	1,000円/人日	1,000円/人日

◆ 建設労働者技能実習コース

若年者等の育成と熟練技能の維持・向上を図るため、キャリアに応じた技能実習を実施した場合に助成。

助成区分	助成率・額等	生産性向上助成（上乗せ支給）（※2）	賃金向上助成・資格等手当助成（上乗せ支給）
経費助成	中小建設事業主（20人以下）：75%	15%	15%
	中小建設事業主（21人以上） 35歳未満：70%	15%	15%
	中小建設事業主（21人以上） 35歳以上：45%		
	中小以外の建設事業主（女性労働者のみ支給対象）：60%	15%	15%
賃金助成	中小建設事業主（20人以下）：8,550円/人日（※3）	2,000円/人日	2,000円/人日
	中小建設事業主（21人以上）：7,600円/人日（※3）	1,750円/人日	1,750円/人日

等

※2 令和4年度までの支給要領に基づき、当該コースの助成金を受給した建設事業主を対象とした経過措置。
※3 CCUS技能者情報登録者の場合は、賃金助成額（上乗せ支給分は除く）を1.1倍にして助成（令和7年度まで）。

○実施主体・スキーム：労働局（助成金の支給）→ 建設事業主等（助成対象の取組を実施）
○令和5年度支給実績（3助成金の合計）：5,984,684千円（128,297件）

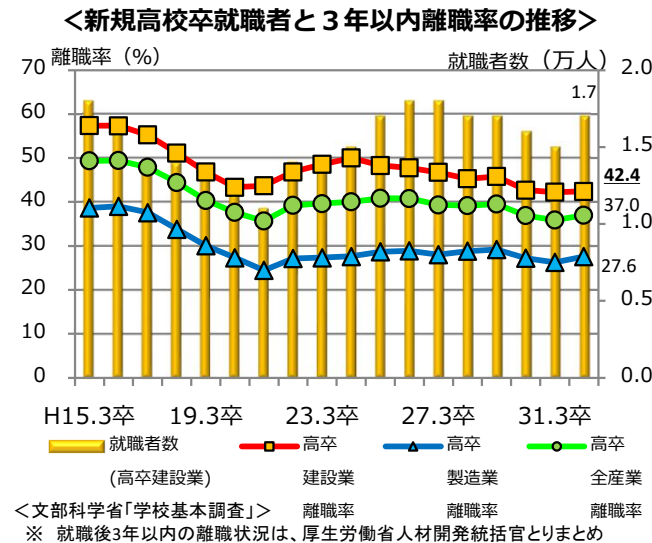
建設業若年者理解・定着促進事業（「つなぐ化」）の実施

令和7年度当初予算案 29百万円（28百万円） ※（）内は前年度当初予算額

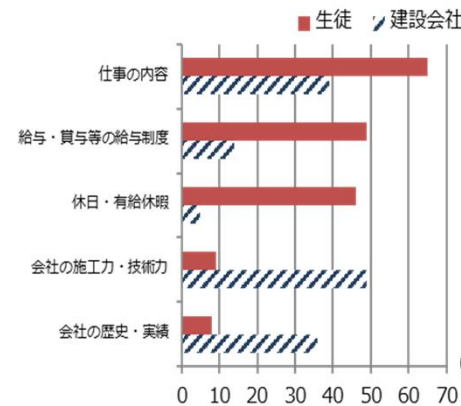
労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	○		
			会計

1 事業の目的

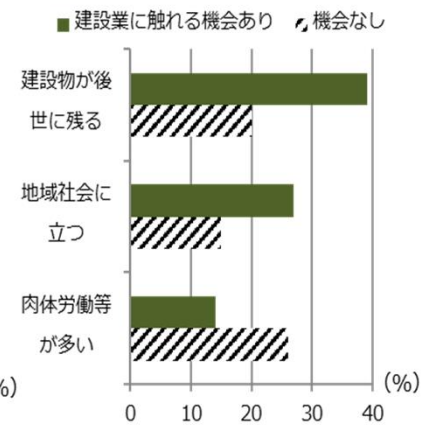
- 建設業においては、他産業と比べ高齢化が進行している中、新規高校卒就職者の就職後3年以内の離職率は常に全産業平均、製造業を上回っている。
- 離職の背景には、就職先を決定する過程において知りたい情報を十分に受けられていないことが挙げられているため、本事業では、若年者と建設業界がつながる機会を提供することで、若年者の建設業に対する理解を深め、職場定着を促進することを目的とする。



＜生徒が重要・知りたいと思った情報と会社がアピールしたい情報＞

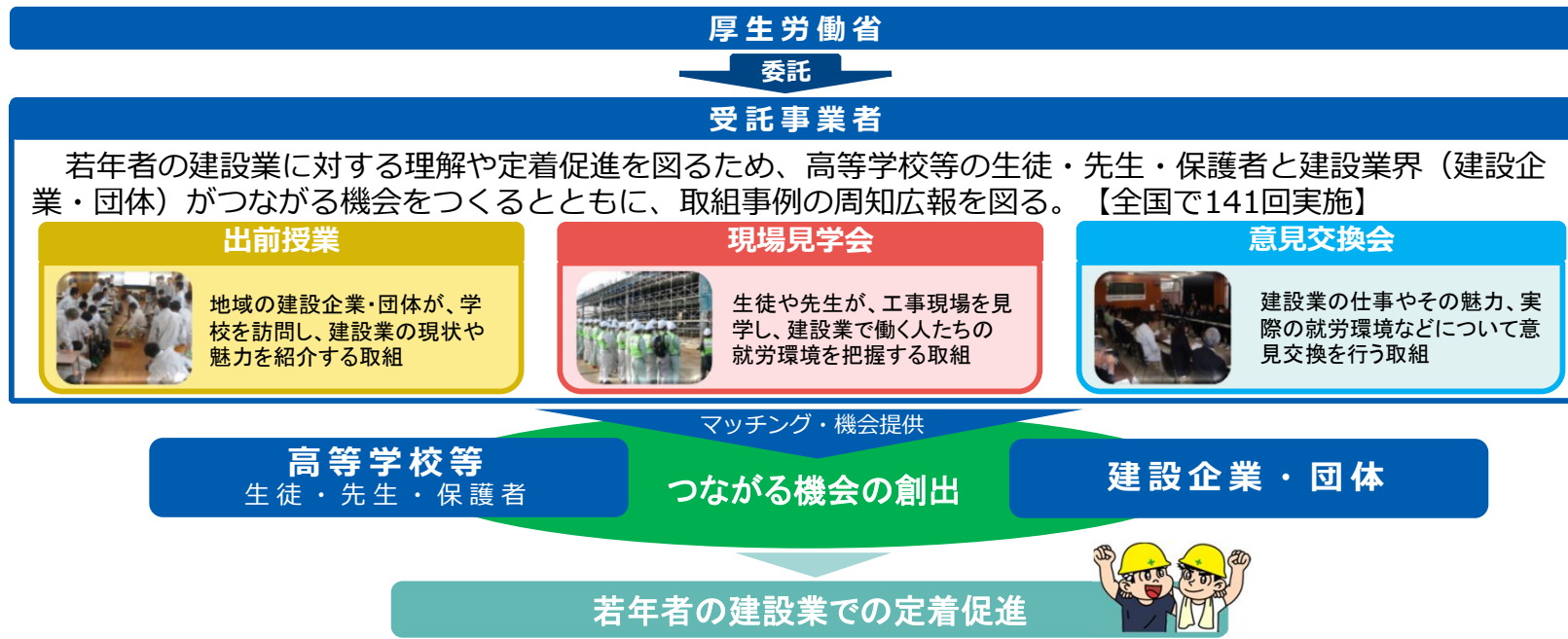


＜建設業に対するイメージ＞



＜国土交通政策研究所：「国土交通分野の将来見通しと人材戦略に関する調査研究」（一部抜粋）＞

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

■ 委託事業により実施

■ R5事業実績（実施回数）

出前授業	68回
現場見学会	53回
意見交換会	1回
インターンシップ	26回
計	148回

■ KPI（事業目標）

- ・ 実施回数 141回以上
- ・ 生徒等に対する事業参加の前後のアンケート調査において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上